

こども大綱より こども施策に関する重要事項 推進のための必要事項

重要事項(ステージ)	重要事項番号	重要事項(内容)	重要事項(内容・詳細)
ライフステージを通して	3-1(1)	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	
	3-1(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 こどもまんなかまちづくり こども・若者が活躍できる機会づくり こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
	3-1(3)	こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援
	3-1(4)	こどもの貧困対策	教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援
	3-1(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援	地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育等
	3-1(6)	児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童虐待防止対策等の更なる強化 社会的擁護を必要とするこども・若者に対する支援 ヤングケアラーへの支援
	3-1(7)	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	こども・若者の自殺対策 こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 こども・若者の性犯罪・性暴力対策 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備 非行防止と自立支援
幼児期まで	3-2(1)	1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	
		2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	
学童期・思春期	3-2(2)	1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等	
		2 居場所づくり	
		3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	
		4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や養育	
		5 いじめの防止	
		6 不登校のこどもへの支援	
		7 校則の見直し	
		8 体罰や不適切な指導の防止	
		9 高校中退の予防、高校中退後の支援	
青年期	3-2(3)	1 高等教育の修学支援、高等教育の充実	
		2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	
		3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	
		4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	ニートやひきこもり、進学や就職、人間関係等に悩みを抱える若者やその家族
子育て当事者への支援	3-3(1)	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	切れ目のない負担軽減の推進(特に高等教育や医療費)
	3-3(2)	地域子育て支援、家庭教育支援	オンライン相談やプッシュ型の情報提供、ファミサポ等の推進、家庭教育への支援 等
	3-3(3)	共働き・共育での推進、男性の育児・子育てへの主体的な参画促進・拡大	長時間労働の是正・働き方改革、男性の家事・子育てへの参画、育児休業取得促進 等
	3-3(4)	ひとり親家庭への支援	状況に応じた支援の適切な実施、相談支援、交流の推進

社会参加・意見反映	4-1		こども・若者の社会参画・意見反映	国の政策決定過程へのこども・若者の参加促進
				地方公共団体等における取組促進
				社会参画や意見表明の機会の充実
				多様な声を施策に反映させる工夫
				社会参画・意見反映を支える人材の育成
				若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
				こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究
共通基盤	4-2		こども施策の共通の基盤となる取組	「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM
				こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援
				地域における包括的な支援体制の構築・強化
				子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信
				こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革